

(株)豊田ほっとかん 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成36年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成31年 5月～ 所定外労働の現状を把握、社員へ残業内容の調査の実施
- 平成31年 11月～ 各部署毎に問題点の検討
- 平成32年 1月～ 管理職への研修及び社内掲示板による社員への周知
- 平成32年 4月～ ノー残業デーの実施

目標2：1年に1回、5連休を取得できるようにする。

<対策>

- 平成31年 11月～ 年次有給休暇を含む、休暇の取得日数を把握する
- 平成32年 2月～ 休暇取得日数の把握による問題点の検討
- 平成32年 8月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を行う
- 平成32年 12月～ 各部署、各業務担当において連休の取得計画を策定する
- 平成33年 4月～ 3連休取得の実施
- 平成33年 12月～ 3連休取得による問題点の把握と改善
- 平成34年 4月～ 4連休取得の実施
- 平成34年 12月～ 4連休取得による問題点の把握と改善
- 平成35年 4月～ 5連休取得の実施
- 平成35年 12月～ 5連休取得による問題点の把握と改善